



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行  
定価(送料共)1か月2,200円

## 目次

### ○ 告示

- 1 有害図書等の指定 (青少年課)
- 2 生活保護法による介護機関の指定 (福祉保健総務課)
- 3 身体障害者福祉法による指定居宅支援事業者の指定 (障害福祉課)
- 4 知的障害者福祉法による指定居宅支援事業者の指定 ( " )
- 5 児童福祉法による指定居宅支援事業者の指定 ( " )
- 6 高野口都市計画事業の事業計画の変更認可 (道路保全課)

### ○ 労働委員会告示

1 審査期間の目標

### ○ 収用委員会告示

1 土地収用法による裁決手続開始の決定

## 告 示

### 和歌山県告示第1号

和歌山県青少年健全育成条例(昭和53年和歌山県条例第36号)第13条第1項の規定により、有害図書等として、次のものを平成16年12月21日指定した。

平成17年1月7日

和歌山県知事 木村良樹

種 別	図 書 等 名	コ ー ド 番 号	発 行 所 名
月刊誌	ビデオボーイ 1月号	07679-1	英知出版
月刊誌	ザ・ベストマガジン+おとなの得娯楽館 VOL.6	14004-01	KKベストセラーズ
月刊誌	ブレイクマックス 1月号	18011-1	コアマガジン
月刊誌	ザ・ベストマガジン 1月号	14003-1	KKベストセラーズ
月刊誌	kissui 1月号	02801-1	英知出版
月刊誌	おとなの特選街 1月号	12203-1	KKベストセラーズ
月刊誌	ケータイJam vol.5	06464-12	アブニール
月刊誌	スコラ 1月号	15401-1	スコラマガジン
月刊誌	お宝ガールズ 1月号	02257-01	コアマガジン
月刊誌	PENT-JAPAN 1月号	07933-1	ぶんか社
雑 誌	Giri×2 VOL.3	03798-01	パウハウス
雑 誌	女子アナお宝最前線 Vol.2	12352-1	大誠社
雑 誌	@BUNTADX VOL.03	18012-1	コアマガジン

### 指定理由

著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、犯罪を誘発し、又は著しく犯罪性を助長する等、青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2の規定により介護機関を指定したので、同法第55条の2の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成17年1月7日

和歌山県知事 木村良樹

### 和歌山県告示第2号

申請者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日

和歌山高齢者生活協同組合	和歌山市中之島 782	ケアセンターおたっし ゃ倶楽部 御坊・日高第二事業所む つみの家	日高郡日高町志賀 1228-3	通所介護	平成 16.7.1
ながみね農業協同組合	海南市大野中 718-1	J Aながみねヘルパー ステーションあんしん	海南市大野中 718-1	訪問介護	平成 16.12.10

和歌山県告示第 3 号

身体障害者福祉法 (昭和 24 年法律第 283 号) 第 17 条の  
17 第 1 項に規定する指定居宅支援事業者を次のとおり指定

したので、同法第 17 条の 23 第 1 号に基づき公示する。

平成 17 年 1 月 7 日

和歌山県知事 木 村 良 樹

指定事業所 番 号	申請者の名称	主たる事務所の 所 在 地	代表者の 氏 名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの 種 類	指 定 年 月 日
30000100 156110	龍神ユニオン タクシー有限 会社	田辺市中芳養 917 番地の 3	稲崎雄三	龍神ユニオンタ クシー有限会社	田辺市元町 595-1	居宅介護 ・身体介護 ・通院等乗 降介助 ・家事援助 ・移動介護 (全身性)	平成 17.1.1
30000100 157118	株式会社クリ スタル介護セ ンター	大阪市淀川区西中 島 3 丁目 14 番 9 号	雨田武史	さくらそう新宮	新宮市船町 3 丁目 2 番地の 6	居宅介護 ・身体介護 ・家事援助 ・日常生活 支援	平成 17.1.1

和歌山県告示第 4 号

知的障害者福祉法 (昭和 35 年法律第 37 号) 第 15 条の  
17 第 1 項に規定する指定居宅支援事業者を次のとおり指定

したので、同法第 15 条の 23 第 1 号に基づき公示する。

平成 17 年 1 月 7 日

和歌山県知事 木 村 良 樹

指定事業所 番 号	申請者の名称	主たる事務所の 所 在 地	代表者の 氏 名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの 種 類	指 定 年 月 日
30000200 192114	龍神ユニオン タクシー有限 会社	田辺市中芳養 917 番地の 3	稲崎雄三	龍神ユニオンタ クシー有限会社	田辺市元町 595-1	居宅介護 ・身体介護 ・通院等乗 降介助 ・家事援助 ・移動介護	平成 17.1.1
30000200 193112	株式会社クリ スタル介護セ ンター	大阪市淀川区西中 島 3 丁目 14 番 9 号	雨田武史	さくらそう新宮	新宮市船町 3 丁目 2 番地の 6	居宅介護 ・身体介護 ・家事援助 ・移動介護	平成 17.1.1

和歌山県告示第 5 号

児童福祉法 (昭和 22 年法律第 164 号) 第 21 条の 17 第 1  
項に規定する指定居宅支援事業者を次のとおり指定したの

で、同法第 21 条の 23 第 1 号に基づき公示する。

平成 17 年 1 月 7 日

和歌山県知事 木 村 良 樹

指定事業所 番 号	申請者の名称	主たる事務所の 所 在 地	代表者の 氏 名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの 種 類	指 定 年 月 日
30000300 141110	龍神ユニオン タクシー有限 会社	田辺市中芳養 917 番地の 3	稲崎雄三	龍神ユニオンタ クシー有限会社	田辺市元町 595-1	居宅介護 ・身体介護 ・通院等乗 降介助 ・家事援助 ・移動介護 (全身性 ・知的)	平成 17.1.1
30000300 142118	株式会社クリ スタル介護セ ンター	大阪市淀川区西中 島 3 丁目 14 番 9 号	雨田武史	さくらそう新宮	新宮市船町 3 丁目 2 番地の 6	居宅介護 ・身体介護 ・家事援助 ・移動介護 (知的)	平成 17.1.1

和歌山県告示第 6 号

都市計画法 (昭和 43 年法律第 100 号) 第 63 条第 1 項の規

定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可をしたので、同条第 2 項において準用する同法第 62 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成 17 年 1 月 7 日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 施行者の名称  
高野口町
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
平成 13 年和歌山県告示第 189 号高野口都市計画道路事業  
3・5・8 号伏原原線
- 3 事業施行期間  
平成 13 年 3 月 13 日から平成 19 年 3 月 31 日まで
- 4 事業地  
(1) 収用の部分 変更なし  
(2) 使用の部分 変更なし

**労働委員会告示**

和歌山県労働委員会告示第 1 号

労働組合法 (昭和 24 年法律第 174 号) 第 27 条の 18 に規定する審査の期間の目標を 1 年 6 か月とし、平成 17 年 1 月

1 日以降に申立てがあった不当労働行為救済申立事件から適用する。

平成 17 年 1 月 7 日

和歌山県労働委員会会長 水野八朗

**収用委員会告示**

和歌山県収用委員会告示第 1 号

土地収用法 (昭和 26 年法律第 219 号) 第 45 条の 2 の規定により、平成 16 年 12 月 16 日次のとおり裁決手続開始の決定をした。

平成 17 年 1 月 7 日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 起業者の名称 国土交通大臣
- 2 事業の種類 一般国道 24 号改築工事 (京奈和自動車道「橋本道路」) 及びこれに伴う附帯工事並びに市道付替工事
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等、土地所有者の氏名及び住所並びに土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 (次表のとおり)

裁 決 手 続 開 始 を 決 定 す る 土 地						土 地 所 有 者		土地に関して権利を有する関係人			備 考
所 在 地 番	地 目	地 積 (㎡)		収用しようとする土地の面積 (㎡)	使用しようとする土地の面積 (㎡)	氏 名	住 所	氏 名	住 所	権利の種類	
		登記簿	現 況								
和歌山県橋本市市脇字奥山谷	不明 ただし 664 番 4 又は 664 番 8	山 林	山 林	3,983	5,486.05	不明 ただし 山本和男	和歌山県橋本市東家二丁目 2 番 18 号	なし			
				13,338	不明						